

大阪教区人権侵害防止委員会より

新年度、教会の様々な活動再開にむけてのおさそい

新年度がはじまりました。総会を終えて新しい体制で活動をスタートしている教会も多いのではないのでしょうか？

3年近く、コロナ禍で教会の活動が制限されたり、信徒の礼拝出席が難しかったりした教会もあり、新年度の活動を始めるにあたっていろいろなことを準備されていることと思います。

人権侵害防止委員会では、新しい年度をむかえた教会の活性化のためのチェックリストを作ってみました。あなたの教会では以下のような考えをどう思いますか？

答えは一つではありませんが、各自でチェックしてみて、当てはまるものについて皆で話あってみましょう。

こんな言動、当たり前になってませんか？

下記の事項をチェックしてみよう！～パート1～

①

月定献金「未納者」をあきらかにして、教会財政を健全にすることは大切だ。

②

牧師の言葉は神の言葉、信徒が疑問を持ったり反論することは許されない。

③

教会員同士では、個人的な悩みなども共有し祈り合うものだ。

④

独身者に結婚について聞くなど、関心を持つことは大切な牧会の役目である。

⑤

牧師のパートナーや家族は、牧師の補助として、進んで教会の働きを担うべきだ。

⑥

牧師の家族が、教会員として礼拝や教会活動に参加しないのはおかしい。

※裏面に考え方のヒントを載せています。話し合いの参考にしてください。

チェックリストの考え方のヒント

①

月定献金は信徒の責務として、信仰と教会への愛を持って献げられるものです。「未納者」とレッテルをはったり、献金の額を少額と決めつけて名前を明らかにしたりすることは、プライバシーの侵害やハラスメントに当たる恐れがあります。

②

牧師は聖書をもとに神の言葉を取り次ぎます。しかし、牧師もまた限りある人間ですから、その言葉や思いがいつも正しいとは限りません。わからないことや疑問があれば、敬意を持って尋ねることは信仰にかなったことです。

③

悩みや苦しみを抱える人に寄り添い、支えることは大切です。しかし、本人が望まないのに、問題を聞き出そうとしたり助言したりすることは、個人のプライバシーの侵害になり、かえって当事者を苦しめたり問題解決を混乱させることがあります。

④

「結婚する・しない」や「子どもがいる・いない」なども、プライバシーに関わることであり、たとえ善意からであっても受け取る側を不快にさせることがあります。また、身体的特徴や年齢に関すること、固定的な男女役割などを押し付けることも、信仰共同体としての教会には相応しくない話題といえます。

⑤

牧師のパートナーや家族は、(教会員であれば)1人の信徒として教会の奉仕にあたりますが、教会の働き手として雇われているわけではありません。他の教会員がそれを期待したり強要することはやめましょう。

⑥

牧師の家族であっても必ずしも受洗していたり、同じ教会に属しているとは限りません。その方の生活を尊重し、ともに活動できる時を喜びたいものです。

大阪教区人権侵害防止委員会